

現在、市有スポーツ施設等の予約・抽選等については、まえばしネットを利用することにより、施設に直接来場しなくても、自宅や外出先等で気軽に操作ができるシステムになっています。

しかしながら、「とりあえず予約」をして、直前に不要になった予約のキャンセルをする利用者が一定数おり、本来施設を利用できたはずの人が利用できない状況が発生しています。

本来、利用規則等により利用日の7日前を過ぎてからのキャンセルについては、制限されていますので、利用する際は、すべての利用者に公平にご利用いただけるよう、利用する日だけ予約をしていただきますようお願いいたします。

なお、やむを得ずキャンセルをする場合は、下記のとおりキャンセルの手続き方法を定めましたので、それに基づいて施設のキャンセルをお願いします。

## 記

### 1 キャンセルの手続方法

#### ①利用日の7日前までにキャンセルをする場合

- (1) まえばしネットにより施設予約を行った場合  
→まえばしネットにより、キャンセルが可能です。（今までと同様です。）
- (2) 書面により施設予約を行った場合  
→所定のスポーツ施設において、取消申請書の提出が必要です。

#### ②利用日の7日前を過ぎてからキャンセルをする場合

所定のスポーツ施設において、取消申請書の提出が必要です。

※屋外施設を利用する場合において、利用日当日が雨天等の悪天候により利用できない場合に限り、利用日前日から電話連絡によるキャンセルが可能です。

なお、その場合のキャンセル期限は、下記のとおりとなります。

- ・午前の枠を利用する場合・・・利用日当日の正午（午前中）まで
- ・午後の枠を利用する場合・・・利用時間帯枠の開始時間まで

### 2 取消申請書の提出方法及び提出場所

#### (1) 提出方法

所定のスポーツ施設窓口へ直接提出してください。（FAX、メール等での提出は不可）

※用紙は、各施設で配布又は市HPで入手できます。

#### (2) 提出場所

別紙のとおり

※利用する施設ごとに提出場所が定められています。

### (3) 提出の際の注意事項

取消申請は、予約者本人（まえばしネットに登録されている者）のみ可能です。

申請書を提出する際は、本人確認を行いますので、運転免許書等の身分証明書を提示してください。

## 3 取消申請書の提出期限（キャンセル期限）

### (1) 提出期限

利用時間帯枠の開始時間までに所定の提出場所へ提出してください。

ただし、利用時間帯枠がその日の最初の枠の場合は、利用日の前日までに所定の提出場所へ提出してください。

### (2) 注意事項

ア 取消申請書の受付は、窓口受付時間内に限ります。

イ 提出場所が休館日にあたる場合は、休館日の前の営業日までに提出してください。

ウ 提出期限までに取消申請書が提出されない場合は、施設利用の意思があるものとみなし、規定の使用料等を徴収します。

エ 提出期限を過ぎた後は、取消申請書の受付はできません。

オ 利用日当日キャンセルによる占有利用から個人利用への切り替えはできません。

(2018/6/14 より)

## 4 上記3に規定する手続きを行わなかった（無断キャンセルの）場合

無断キャンセルを行った場合は、無断キャンセル分の使用料を徴収し、下記のとおり利用制限を行います。

①既に予約されている利用の全取消

②無断キャンセル日から1年間、すべてのスポーツ施設等の利用禁止

## 5 適用開始日

平成 29 年 11 月 1 日以降の利用分から

## 6 今後の適切な施設利用への取り組み

今回のキャンセル規定の導入によってもその改善が見られない場合は、「キャンセル」をすること自体を制限することも検討しておりますので、すべての利用者が公平に利用できるよう、適切な施設利用をお願いします。

【問い合わせ】

スポーツ課スポーツ施設係

電話 027-898-5832

平成 29 年 10 月 19 日 一部改正

●取消申請書の提出場所

No.	利用施設	取消申請書の提出場所
1	ヤマト市民体育館前橋	①ヤマト市民体育館前橋
2	市民プール	
3	三俣テニスコート	
4	富士見総合グラウンド	
5	王山運動場	
6	北部運動場	
7	清里方面運動場	
8	桃ノ木川グラウンド	
9	中央緑地	
10	敷島緑地	
11	大渡緑地	
12	大渡体育館	②大渡温水プール・トレーニングセンター
13	大渡温水プール・トレーニングセンター	
14	日吉体育館	③日吉体育館
15	大胡体育館	④大胡体育館
16	宮城体育館	⑤宮城体育館
17	宮城総合運動場	
18	千本桜野球場	
19	粕川総合グラウンド	⑥粕川総合グラウンド
20	粕川西部運動場	
21	前橋フットボールセンター	⑦前橋フットボールセンター
22	前橋総合運動公園	⑧前橋総合運動公園
23	大胡総合運動公園	⑨大胡総合運動公園

例) No.6 北部運動場を利用する場合

→取消申請書の提出場所は、ヤマト市民体育館前橋

●提出場所の詳細

施設名及び所在地	施設情報
①ヤマト市民体育館前橋 (上佐鳥町 460-7)	電話：027-265-0900
	休館日：月曜日、12/29～1/3
	窓口受付時間：8:30～21:00
②大渡温水プール・トレーニングセンター (大渡町 2-3-11)	電話：027-253-7811
	休館日：木曜日、12/29～1/3
	窓口受付時間：8:30～20:30 (平日・土曜) 8:30～18:30 (日曜・祝日)
③日吉体育館 (日吉町 2-17-12)	電話：027-231-1155
	休館日：12/29～1/3
	窓口受付時間：8:30～21:00
④大胡体育館 (河原浜町 478)	電話：027-283-3970
	休館日：12/29～1/3
	窓口受付時間：9:00～21:30
⑤宮城体育館 (鼻毛石町 1561)	電話：027-283-8735
	休館日：12/29～1/3
	窓口受付時間：8:00～21:30
⑥粕川総合グラウンド (粕川町西田面 189)	電話：027-285-3911
	休館日：12/29～1/3
	窓口受付時間：10:00～20:00 (平日) 8:00～18:00 (土日祝)
⑦前橋フットボールセンター (下増田町 277)	電話：027-267-9111
	休館日：12/29～1/3
	窓口受付時間：8:30～21:00
⑧前橋総合運動公園 (荒口町 437-2)	電話：027-268-1911
	休館日：火曜日、12/29～1/3
	窓口受付時間：9:00～18:00
⑨大胡総合運動公園 (堀越町 473-4)	電話：027-230-4055
	休館日：月曜日、12/29～1/3
	窓口受付時間：8:30～18:15 (平日) 6:00～18:15 (土日祝日)

※休館日が祝日に当たる場合は、休館日が変更になる場合があります。

また、施設の定期点検等により臨時休場及び受付時間が変更となる場合もありますので、取消申請書を提出する際は、事前に施設へ電話確認をお願いします。